

北海道における豆類の流通と農協

山 田 貢

は し が き

日本農業のように、その生産が支配的に小農形態で行われている場合には、農民が商品販売者として市場にたちあがられてくるとき、次のような大きな弱点をもっていることはすでに常識となつてゐる。

第一は、一人の農民が販売する農産物は、全体の供給量からみれば問題とするに足りないほど少量であるということ。第二は、普通には秋收穫された農産物を手元に貯蔵して、価格の有利な時期を見計らつて販売するほど、資力にめぐまれていないということ。第三に、いわゆる供給の弾力性がとくに小さく、しばしば負の弾力性をしめすということ。

このことの結果、農産物価格についてつぎのような特徴が生れる。第一には、しばしば高利貸資本の性格を兼ねた商業資本が、不当に農産物価値の実現をさまたげる。第二には、出来秋と端境期で、きわめて大きな価格変動をひきおこし、また、キングの法則として知られているような豊凶の差による価格変動が大きく、それに対する抵抗力が甚だ弱い。

現在の協同組合の購販事業は、このような、農民の流通面における劣勢を保護しようとするものであることはいう

までもない。そして活動の目標は、まず、商品としての体裁を整えた農産物を、市場を支配するに足るだけ大量に集荷することにある。

ここでは北海道の代表的畑作物である豆類について、その流通の模様と、農協がその流通（主として集荷の面において）にどの程度の役割を果しているかを簡単に述べる。北海道の豆類の流通をとり上げたのは、最近の、農業協同組合の本質に関する論議に若干関係がある。この論議の内容は、近藤・本位田両博士の次のような言葉に端的に示されている。

「産業組合主義（協同組合主義）が、よつてもつてその信条の実証を誇示できる拠り所ともいふべき、商業利潤の排除（いわゆる中間利潤の排除）という金科玉条が、いまではもう通用力をもちうる余裕がないように、経済界の実態の方が変つてきていることだと思う。（このことは）協同組合主義によつてはまことに痛手である。なぜなら、商業的中间利潤の排除を利潤一般の排除のように思い込ませようとするとところに、協同組合主義的な改良主義的デマゴグのミソがあつたのだから。」

「現状分析としては、農協の全国組織が資本家の利益をもたらしていることはこくめいに説かれている。しかしそれが同時に農民にも利益をもたらしていることをわざと見逃している。……例えば全購連が、肥料の共同計算による購入をしている事が、肥料会社へ奉仕していると非難している。……しかし問題はそれが農民にとつて不利となるか否かにある。」

私はこの点について、一応常識的に次のように考えている。

資本主義経済体制の下においては、農業の協同化がその生産過程にまでおよぶことは、非常に困難である。したが

つて流通部面における協同化も、その効果に大きな限界があることは事実である。と同時に、消極的な意味においてであるけれども、資本主義における小農をある程度保護していることもまた事実である。とくに、独占資本と関係のない農産物については（米の場合は個別独占資本とは関係がないが、いわば総資本ともいふべきものと直接関連しているから、豆とは自ら異なる）、まだプリミティブな役割を果していると考えてよいのではないか。

この小論では、このような農協論を展開する心算はない。ただ、北海道の豆類の流通には協同組合の機能を發揮する余地が相当程度残されている分野であることを前提として、前述のごとき觀察を試みようというのである。

註(1) 近藤康男「食しきからの解放」《第二部》『中央公論』昭和二八年一月号、二七一頁。

(2) 本位田祥男「近藤教授の農協論について」(全指連『農業協同組合』昭和二九年一月号、四四～四五頁)。

一

まず豆類をとりあげた理由について若干述べてみよう。

大豆・小豆・菜豆は北海道農業の中核地帯である十勝・網走・空知・上川における畑作物の代表的なものである。⁽¹⁾金道に対する作付面積比率で、上位の二支庁をみると、つぎのごとくである。大豆・菜豆では十勝・網走が、小豆では十勝・空知がだいたい第一次大戦以後現在にいたるまで、ひきつづいて主産地の地位をしめており、両支庁で四割から七割を生産する。前記三支庁の、それぞれの畑面積にしめる作付比率は大略、大小豆・菜豆のみで、五〇二割前後をしめるとみてよいだろう。三支庁のうちでも、十勝はもつとも豆類の作付比率が高く、昭和一〇年は約六割、二六年は四割を示す（現在は戦前水準に戻っているはずである）。網走・空知両支庁は、戦前、戦後とも二割前後の比率であ

る。(なお、根菜類と工業作物を合計した作付比率は十勝が一割五分、網走が約二割である。)

北海道内のみならず、全国についてみても北海道は豆類の主産地といえよう。収穫高で比較したのが第一表であるが、商品化率は府県の二ないし三倍であるから、市場出廻高ではさらに高率になる(大豆は相当落ちる)。第二表のごとく北海道産豆類は、大豆では七割前後、小豆・

菜豆では、殆んど全部(出廻りに対し)が移輸出される。

なお第二表の戦後の欄をみると、出廻高よりも移輸出高の方が多い。移輸出高は検査統計の移輸出検査であり、出廻高は生産検査と、移輸出検査初検との合計であるから、そのようなことはないはずである。おそらく、この原因は生産検査未検のものを検査済みとして移輸出検査をうけることにあると思われる(これは庭先で買いつける商人に多い)。したがって、出廻高はもつと増えなければならない。

第 1 表 北海道産豆類の全国対比

		全 国 収 穫 A	北 海 道 海 稈 B	B A
		石	石	%
大 豆	昭和10年	2,261,418	320,741	14.2
	29	2,914,800	333,500	11.4
小 豆	昭和10年	533,035	157,954	29.6
	29	507,200	171,600	30.3
菜 豆	昭和24年*	161,630	148,036	91.6
	29	541,400	504,600	93.2

1. 農林省統計表より。
2. * 菜豆は戦前の数字が得られない。

第 2 表 豆 類 の 移 輸 出

		戦 前 (9~11年)		戦 後 (26~28年)	
		合 計	比 率	合 計	比 率
		俵	%	俵	%
大豆	出 廻 高	2,601,572	100.0	3,847,468	100.0
	移輸出高	1,604,683	61.7	3,144,625	81.7
小豆	出 廻 高	1,565,468	100.0	2,201,232	100.0
	移輸出高	1,322,680	84.5	2,656,725	120.7
菜豆	出 廻 高	2,800,676	100.0	3,263,523	100.0
	移輸出高	2,463,959	88.0	3,305,490	101.3

1. 戦前は北海道農産物検査所『事業報告』。戦後は北海道食糧事務所『農産物生産予想調査結果表』、および検査統計。
2. 出廻高、移輸出高とも生産年度、移輸出高は検査数量。

その原因は、生産検査手数料、生産検査をうけることによる俵装代やその他諸雑費を節約できることにある。あとでもふれることであるが、このことは、戦後において商人のうる中間利潤の幅が狭くなつたことをいみするものではないだろうか。とくに戦前は移輸出などを取扱わなかつた小さな商人が、戦後の特殊事情から、少量ながらも移輸出を行うようになったことも関連があるように思われる。

なお、闕説すれば、食糧事務所の調査による出廻高と、統計調査事務所による生産高を比較すると、とくに小豆・菜豆の場合、後者の方が少ないことが往々にしてある。例えば、二八年の小豆では二万俵、同じく菜豆では二〇万俵ほど生産統計の方が少ない。

豆作農家の時期別販売数量をみると、年内に七ないし八割が販売されている。一般に、北海道の豆作農家は非常に投機的であり、売り惜しみをするために、農協の集荷に障害となつていわれているが、一生産年度をとつてみれば、普通、米などでいわれているところと大差ないといえよう。⁽²⁾これと関連して、投機的という問題を前年の価格と次年度の作付面積との相関によつてみると、戦前について渡辺博士の研究によれば、大小豆において弱く、菜豆・青えんどうにおいてやや強い(戦前の菜豆・青えんどうは、輸出が大きな比率をしめしていたことにより、作付面積の変動が大きい)。戦後は統制撤廃後年数が浅いために、はつきりした相関は掴めないが、さほど顕著な相関は認められないと考えてよい。米などに比べると畑作物であるがために転換がし易いという程度の差であろう。ともかく、投機的ということが過大に評価されてはならないだろう。むしろ、米と比較して顕著な特徴として注意すべきは、土地生産力⁽⁴⁾反収が非常に不安定であり、かつ、上昇のテンポが極めてゆるいということである。

最後に、一戸当りの販売量をみると、大・小豆で数俵、菜豆で一〇俵程度であり、いうまでもないことであるが、問題とならない微量である。もつとも、出廻数はどうしても過少にでるうらみがある。それは、前述のごとく、出廻

数よりも、移輸出検査数量の方が、往々にして多いことにあらわれているが、それにしても事態の本質に変化はな
し。

次に、府県へ移出された豆類は、どのような商人によつて扱われ、どんな用途に消費されているかをみよう。

北海道経済連の相手商社の調査によれば、従業員最低二名、最高一五名、資本金最低四万円、最高二百万円であつて、いわゆる典型的な中小企業である。

用途を経済連の調査によつてみると、大豆にあつては豆腐および味噌、小豆・菜豆にあつては製あん、製菓、家庭用が大部分である。したがつて、流通を取扱う商人、および消費者もだいたい中小企業であり、大企業、いわゆる独占的大企業とは、直接的に無関係であるといふことができる。

以上を要約しよう。北海道の豆類は、北海道において主要畑作物であり、かつ、その大部分が移輸出されて、府県市場に重要な地位をしめる。しかし、商品販売者たる農家についていえば、さきにも述べたような小農形態にともなう困難性をまぬがれていない。さらに、豆類は流通および消費市場において、いわゆる独占資本とは関連がない。したがつて、そこではまだ、中間利潤排除の可能性が残っていると一応考えられる。

註(1) 菜豆は「いんげん豆」ともいわれるが、その種類は非常に多い。手亡類と、鶏豆類、金時類が代表的なものである。

(2) 地方によつて差があることはもちろんであつて、代表的豆作地帯である十勝では、やや平均化している。また階層によつても差があるが、いづれにしても大きな相違ではない。細野重雄編『豆類の生産と商品化』七八頁以下参照。

(3) 渡辺侃「北海道農産物価格論」、『農業経済研究』八の三。

(4) 細野、前掲書、五四頁以下参照。

普通、生産者販売組合の目的とするところは、一元集荷と系統販売である。そのことによつて価格水準を上昇せしめ、かつ、季節による価格変動をチェックして、価格の平均化を行うことができるといわれている。たしかにこのような効果はあるに相違ないが、後にもふれるごとく、農作物は一年一回の収穫でその供給量が定まつてしまうために、その年の価格は出来秋に基本的には決定される。

そこでむしろ、販売組合の一元集荷、系統販売ということのいみは、第一に、農家と商人との間にしばしばみられるような「アイヌ取引」的（北海道の開拓初期には、アイヌの無知を利用して、非常に欺瞞的な取引が行われた。そこから非近代取引の代名詞に用いる）な不合理性の除去であり、第二に、大量販売による流通費用削減を通じて、手取価格を高めるといふことにあると考えられる。

したがつて、販売組合（ここでは北海道経済農協連）は、まず大量集荷がやはり第一の目標となる。そして、流通費用の節約という観点からは、さらに、販売過程の内容に立入つて分析しなければならない。

この論稿では、第一の問題を主として取扱う。すなわち豆類の流通経路と流通量を戦前と戦後に対比し、簡単にこれまでの発展の方向を觀察してみる。第二の問題は、価格の面からその効果を結果的に若干分析してみるに止める。

1 戦前における流通

北海道産豆類は、道外へ移輸出される量が多いことはさきにのべたが、輸出についていえば、菜豆・えんどうが圧倒的に多い。北海道における豆類の流通と農協

倒的に多い。移出仕向地別で見ると、京浜・阪神地方が、その半ば以上を占める。

北海道からの豆類直輸出についてやや詳しくみたのが第三、四表である。菜豆とえんどうで、農産物総輸出額の大半をしめる。戦前の主要仕向国は米国、ドイツ、英国であり、戦後は年によつて不安定であるが、主として欧州方面への輸出である。戦後の不安定の原因は、価格の割高と（戦後の輸出はだいたい四千万円を割つた時期に輸出されている）、品質の低下（戦前の選別機が役に立たなくなつたことに現われている）、戦争・戦後を通じての市場の混乱による。

第3表 北海道豆類輸出額の変遷

(単位：千円)

平均	実数				比率	
	農産物 輸出総額	菜豆		えんどう	菜豆	えんどう
		数量 (ピクル)	価額			
昭和 1～4年	11,226	364,994	4,337	6,306	38.6%	56.2%
5～8	6,749	383,284	2,110	3,693	31.3	54.7
9～12	9,991	299,549	2,707	4,847	27.1	48.5
26, 27	675,385	380,788	155,151	—	23.0	0.0
28, 29	737,120	66,452	237,507	99,994	32.2	13.6

1. 拓銀『北海道及樺太経済統計要覧』、北海道庁『北海道の商工要覧』、札幌商工会議所『北海道統計年報』（昭30）、北海道農林統計協会『統計時報』。
2. 比率は、農産物輸出総額を100とする。

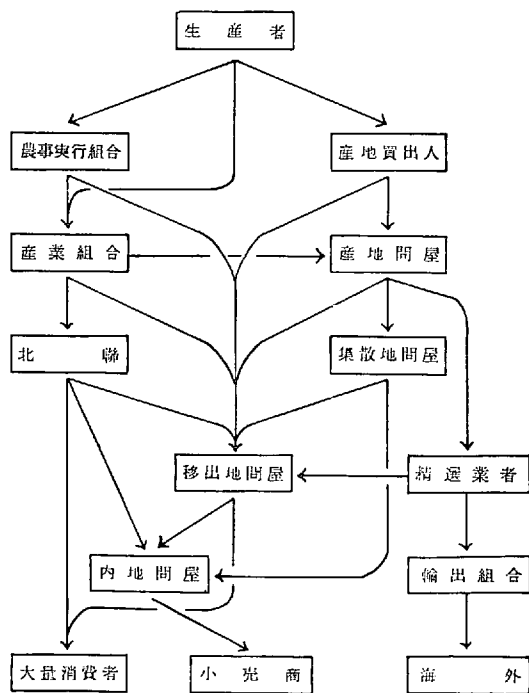
第4表 菜豆主要仕向国の変遷（北海道直輸出）

	一 位		二 位		三 位	
		%		%		%
昭和 4 年	アメリカ	67.9	オランダ	5.9	英 国	4.8
6	アメリカ	30.1	英 国	16.4	ド イ ツ	14.6
8	ド イ ツ	23.6	オランダ	17.8	ベルギー	15.7
11	アメリカ	41.3	ド イ ツ	37.5	英 国	4.3
12	ド イ ツ	39.7	アメリカ	14.4	ベルギー	13.6
26	西ドイツ	78.4	英 国	21.6	—	—

1. 戦前は北海道農産物検査所『事業成績』および、同所『農産物統計諸表』、26年は北海道農林統計協会『統計時報』より作成。
2. 26年は他の諸国へ輸出をみていない。
3. 数字は総輸出額にしめる割合。

そこで、戦前における流通経路についてみよう（第一図）。この種の調査は極めて少ないが、まとまつたものとしては、北海道庁農産課による『本道における主要農産物配給状況調査』（昭和十一年）がある。この調査は、昭和九年産の米・豆類、その他雑穀、除虫菊等一一品目について、昭和一〇年に北海道農産物検査所を通じて行われたものである。昭和一〇年は、自由経済時代において、産業組合拡充五カ年計画などを通じて産業組合運動がもつとも盛んに行われた時代であつたと考えられる。したがつて、この調査はおおよそ、産業組合の実力を示すものと考えてよいと思う。

そこで、第一図にしたがつて、それぞれの流通主体がどれ位の商品量を取扱っているかを、前掲資料によつてみることにする。生産者、産業組合、北聯（北海道信用・購買・販売組合聯合会）の販売先は次のごとくである。産業組合の集荷は、輸出向菜豆の三割弱が最高であつて、大豆の二割弱が最低である。産業組合が北聯に販売するのは全集荷量の五割ないし六割である。産業組合の集荷量の九九％は生産者からのものであり、北聯は産業組合以外のものから購



第一図 戦前における豆類の流通組織

北海道庁農産課『本道における主要農産物配給状況調査』（昭和十一年）より作成。

買しないから、総出廻量のうち、北聯へ系統出荷される数量は、最高二割、最低一割ということになる。

商人の場合に眼を移そう。商人の集荷径路は、産地買出人↓産地問屋↓集産地問屋↓移出地問屋というのが、もつとも基本的な径路である。産地買出人は、自己の名義で農家を巡回して買出に従事するものであり、産地問屋は産地に店舗を有し集荷販売に従事するものであり、集散地問屋は主要産地の中心市場（帯広・旭川・札幌等）に店舗を有して取引に従事するものであり、移出地問屋は小樽・釧路・函館等移出港灣に位置して取引に従事するものである。

このうち、産地問屋、集産地問屋は、それぞれの集荷量の六割ないし七割を移出地問屋に販売する。この外に、産業組合、北聯の両者も移出地問屋に販売する（後者は四〜五割）。したがって、総出廻量の大半（前掲書によつて計算してみれば約六割になる）は、移出地問屋に集中することになる。

以上のような推計を、具体的な数字についてあたつてみよう。産業組合の販売先について見たものが第五表である。北海道庁の前掲書調査年次と対応しないが、昭和一〇年を中間にはさんだ年次であるので、おおよその比較が可能であろう。これによれば組合系統が二割を集荷しているという前述の推計が当つている。括弧内の数字は、産業組合の北聯への販売比率であつて、これも調査の結果と符合している。北聯の販売先については知りえない。

なお、昭和八年と一二年では、組合の取扱額が伸長の傾向にあるが、産業組合拡充計画の成果をしめしているものと思われ⁽¹⁾る。しかしこれも買取販売（農家からの集荷に当つて、時価で即金払いをする方式）の増加である。戦前においては、昭和初年の凶作による、産業組合信用事業の破綻を建直す方策の一環としていわゆる共計販売（無条件委託・平均売・共同計算の略）の促進を図つた。昭和六年北聯がはじめて相当量の販売事業を行つたが（雑穀二五万俵）、共計によるものは殆んどなかつた。その傾向は後までつづき、戦前の豆類の共計販売はほとんど成功しなかつた。

ともかく、戦前の本道産豆類の流通は、商業組織によつてほとんど担われ、生産者の団体は、戦時体制に入つてからの国家の強力なバックアップによつて、ようやく進出してきたということができよう（この点具体的には後述）。

雑穀を取引する商人は非常に多く、普通卸商といわれているものは、道庁の調査によれば二二〇名である（昭和五年）。これらの商人は、四つの同業組合に組織されていた。すなわち、小樽雑穀商同業組合（設立明治四三年、昭和一年の組合員数七十七名―以下数字のみあげる―）、函館雑穀商同業組合（大正二年、三四名）、北海道東部米雑穀商同業組合（大正二年、六九七名）、北海道中央米雑穀商同業組合（大正元年、七〇八名）の四同業組合である。

これらの組合はさらに、大正二年六月に北海道雑穀商同業組合聯合会（以下雑商聯という）に組織された（小樽を除く三つの同業組合は雑商聯設立のためにつくられたものである）。聯合会設立の目的は、もつぱら、検査制度の実行にあつた。すなわち、豆類の生産、移輸出高の増大とともに、当然拡大された

第5表 産 業 組 合 の 販 売 先

販 売 先		昭 和 8 年			昭 和 12 年		
		大 豆	小 豆	菜 豆	大 豆	小 豆	菜 豆
実 数	連合会	千円 250,019	千円 403,782	千円 609,619	千円 864,451	千円 1,078,570	千円 2,031,006
	その他	236,724	207,974	315,064	1,001,471	783,280	1,460,507
	計	486,743	611,756	924,683	1,865,922	1,861,850	3,491,513
	全出廻 価額	3,501,148	6,055,224	7,904,537	10,401,766	7,813,621	10,988,764
	%	%	%	%	%	%	%
比 率	連合会	7.1 (51.37)	6.7 (66.00)	7.7 (65.93)	8.3 (46.33)	13.8 (57.93)	18.5 (58.17)
	その他	6.8 (48.63)	3.4 (34.00)	4.0 (34.07)	9.6 (53.67)	10.0 (42.07)	13.3 (41.83)
	計	13.9 (100)	10.1 (100)	11.7 (100)	17.9 (100)	28.3 (100)	31.8 (100)
	全出廻 価格	100	100	100	100	100	100

1. 北海道庁経済部『産業組合及農業倉庫要覧』。
2. 括弧内の数字は、単位産業組合の全取扱量を100とした比率。

市場に応じた商品性の確保を必要とするようになった。事実、大正に入ると取引先からの品質、容量、包装についての苦情がふえてきた。そこで、雑穀取引業者代表の建議によつて、主務省の認可をへて、大正二年六月雑商聯が設立され、移輸出検査を行うことになった。⁽²⁾ 設立の目的とされたものは次のごとくである。

一、品質、等位の統一を厳格にすること。

二、乾燥の方法を講究し、腐敗により生ずる損失を除去すること。

三、梃目の不整一を矯正するため斤量制度に改定すること。

四、俵装を改良し、運搬、貯蔵且つ取引を確実ならしめること。

その後この検査制度は、大正八年四月に道管移管となり、北海道農産物検査所が設立されて、生産検査、移輸出検査を行つた。しかし、雑商聯はそのまま解散することなく、同業者間の連絡機関として大正末年まで存続した。移輸出検査のみならず、生産（物）検査をも行うようになったこと、および検査主体を官営にしたことは一応流通合理化の方向をとつたものと考えることができよう。

なお、この外に「北海道豆類輸出組合」がある。これは、小樽業者を中心として、昭和八年一〇月に設立されたものであり、青えんどう、菜豆の輸出はこの輸出組合に独占せられた。⁽³⁾ 昭和一二年の輸出組合のメンバーは、一七名であつて、このなかには三井物産・三菱商事の三大財閥系商社も含まれているが、小樽在住の商人がやはり多く、一七名中七名をかぞえる。その他府県所在の貿易商社のなかには、組合員であつても、豆類輸出にそれ程のウェイトをおいていないものもあり、やはり小樽商人が中心であつたと考えられる。

このような雑穀取引業者のなかでも、もつとも大きな勢力をしめたのは、輸出の場合と同じように小樽の業者であ

る。移出地のうち、小樽は圧倒的な勢力を占めていたことは第六表によつて推察することができる。小豆・菜豆は約七割、えんどうは九割強が小樽港から移輸出されている（大豆のみ低率をしめすことの原因についてはよくわからない）。またこのような小樽の地位は、戦前の小樽取引所の全国に果たした主導的役割にもあらわれている。⁽⁴⁾

以上を要約する。

(一) 戦前における道内の流通経路を大別すれば、次の二つとなる。第一は、生産者・産業組合↓北聯↓業者（集散地問屋、移出地問屋）であり、第二は、生産者↓産地買出人（ないし産地問屋）↓移出地問屋である。

(二) 右の二つの経路のうち、第二の経路には約八割の商品が流れ、第一の経路は二割が流れるにすぎない。

(三) 北聯の集荷のうち直接府県へ販売されるのは二五％にすぎず、残りの過半は集散地問屋と移出地問屋に販売される。産地問屋、集散地問屋はその過半を移出問屋に販売する。

(四) 大豆を別として、全国市場を支配するにたる商品量を供給する小豆・菜豆の大部分は小樽港から移出される。したがつて、北海道の豆類流通に中心的な地位をしめていたのは、小樽の移出問屋（輸出商も含まれる）であつたといふことが出来る。

(四) 流通の合理化を示す検査制度の整備、および海外市場の開拓は、もつぱら商業組織が主導的に行つた。

北海道における豆類の流通と農協

第 6 表 豆類の港別移輸出高比率
(総移輸出高=100)

(単位: %)

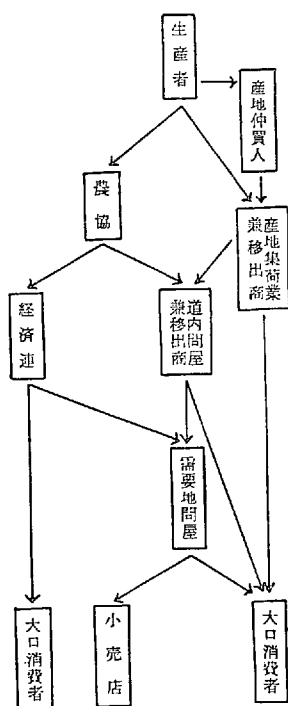
	函 館		小樽	室蘭	釧路	計
	海運	鉄道 連絡				
大豆	4.9	5.6	11.6	35.0	40.9	100
小豆	1.3	1.4	71.7	7.0	18.2	100
菜豆	0.2	1.3	70.3	7.5	11.7	100
えんどう	0.1	0.2	94.0	2.1	3.5	100

1. 北海道農産物検査所『事業成績』。
2. 上掲の比率は、昭和9～11年合計額によつて計算、上記以外の仕出港もあるので、計は必ずしも100％にならない。

2 戦後における流通

第七表は、府県産の流通量と北海道産の流通量を比較したものである。さきにものべたごとく、生産検査数量は、実際の出廻量よりやや少ない。北海道産の出廻量は大豆五五万石（九八％）である。

戦後における流通経路を图示すれば第二図のごとくである。この図で明らかな戦前との相違は、生産者組合（経済連）はその取扱高の全部を直接府県へ販売しているということ、商業組織において移出地問屋が脱落していることである。これは戦前の小樽商人が消滅したというわけではなく、主として小樽において取引をしていた商人も、戦後にいたつて、



第二図 戦後における流通経路

第7表 豆類の流通量（単位：千石）

	昭和26年	27 年	28 年
大豆	1,004 (63.0)	1,150 (67.9)	945 (63.8)
	590 (37.0)	544 (32.1)	536 (36.2)
	1,594 (100.0)	1,694 (100.0)	1,481 (100.0)
小豆	136 (37.5)	163 (26.0)	135 (41.5)
	227 (62.5)	463 (74.0)	227 (58.5)
	363 (100.0)	626 (100.0)	362 (100.0)
菜豆	9 (3.3)	13 (2.2)	11 (2.1)
	267 (96.7)	570 (97.8)	510 (97.9)
	276 (100.0)	583 (100.0)	521 (100.0)

1. 『農林省統計表』。
2. 府県は生産量から商品化率35%として算出、北海道は生産検査数量。
3. 括弧内の数字は、全国を100とした比率。

北海道の流通量は、生産検査数量をとつた。北海道産の出廻量は大豆五五万石（全

直接産地あるいは産地周辺の集散地にまで、進出せざるを得なくなつたことを意味する。

この図には示されていないが、この外に山買人と称するものがある。これは産地集荷業者やその他問屋の依頼を受け、または自らの責任で生産者から直接端物（貨車一輛にまとまらないもの）を買い集めるもので、専門業者というよりはむしろ素人というべく、相場先高の予想がたつているときには急激にふえるものである。

戦前と同じように、流通経路別の流通量を推定してみよう。戦後の流通事情については、まとまつた資料に乏しいので、主として農協関係の資料から推定する。

豆類の統制は二六年四月に解除されたが、その最初の年である二六年産農産物についての集荷状況を示したのが第八表である。戦前と比較してまず眼につくことは、業者の生産者からの集荷率が極めて低く、とくに戦前圧倒的な比重をしめした豆類については、二割にも達していない。だが、これは前年までの食糧管理制度を考えれば、さほど異とするにあたらないことであろう。問題は次の点にある。

すなわち、単協集荷量のうち七〇八割は道内の業者に出荷されており、二〇三割が北販連に系統出荷されるにすぎないという点である。第二図に明らか

第 8 表 昭和26年産本道農産物の集荷状況調

(単位：千俵)

品 目	総出 数 A	廻 量 業者 から 集荷 B	生産 者直 接集 荷 C	B A	単協 集荷 数 C	C A
米 類	3,935		482	12%	3,453	88%
大 豆	1,246		217	17%	1,029	83%
小 豆	497		80	16%	417	84%
菜 豆	623		39	7%	584	93%
馬鈴薯	2,036		486	24%	1,550	76%

品 目	北販連 集荷量 D	D C	D A	業者 から 集荷 数 E	単協 集荷 量 E	B + E F	F A
米 類	3,453	100%	88%	—	0%	482	12%
大 豆	295	29%	24%	734	71%	951	76%
小 豆	86	21%	17%	331	79%	411	83%
菜 豆	128	22%	21%	456	78%	495	79%
馬鈴薯	1,380	89%	68%	170	11%	656	32%

『北海道農業協同組合年鑑』1953年版。

なように、戦前と異つて、北販連がさらに道内の業者に販売するというのではなく、直接消費地の卸商、或は大口消費者に販売するようになったのであるが、二六年産の豆類でみる限り、戦前と同じように総出廻量の過半数が卸商といわれる業者によつて取扱われていることは、商業組織の後退は下層においてより激しく、依然としてその流通機構は商業組織（卸売段階）に握られていることを示している。

第八表を更に裏づけるために、十勝の豆作中心地帯に位置する芽室町農協の集荷状況をみると、その集荷率はやはり非常に高率である。すなわち、大小豆、菜豆を通じて八〇九割の集荷率を示し、その比率は年々上昇している。つぎに、この農協の販売先についてみると第九表のごとくである。

この表によると、経済連への出荷は年々高率となり、三〇年は全部系統出荷している状態である。業者では集散地商人（第二図で道内間屋にあたる）というのが大部分をしめ、戦前の移出地卸商は姿を消している。

さらに第九表では二九年まで消費地間屋に対する販売が若干量存在する。これは、この農協が名古屋に支所を設置していたという特殊事情によるものであつて、一般的な現象ではない。この農協でも年々減少し、三〇年には支所を廃

第9表 芽室町農協における雑穀類の販売先（比率）

（単位：％）

	経済連	産地卸商	集散地卸商	消費地間屋	総数
昭和26年	51.4	1.3	37.6	9.7	100
27	77.3	0.7	19.4	2.6	100
28	80.9	0.1	14.7	4.2	100
29	86.3	0.1	10.6	3.1	100
30	98.0	0.0	1.6	—	100

芽室町農協の資料による。

第10表 全道経済連の豆類取扱高（総出廻高を100とした指数）

	大豆	小豆	菜豆
	％	％	％
昭和26年度	24.0	17.0	21.0
27	29.2	25.3	24.4
28	50.1	56.7	46.0
29	48.6	45.5	42.8

『北海道農業協同組合年鑑』1953、54、56年版。

止している。

第九表でもわかるごとく、経済連に対する系統出荷は年々増加している。これを全道的にみると第一〇表のごとくである。かなりの進展を示しているが、三〇年度はさらに増加して五〇％に達したといわれている。

北海道で、小豆・菜豆の五〇％を集荷した場合には、豆類の市場価格水準および季節的価格変動にある程度の影響を与えることが予想される。しかし、その年の価格水準は基本的には収穫高に左右されるものであるし、また、季節的価格変動の除去ということを考えても、単に系統出荷率の増大のみでは不十分であることは容易にわかる。というのは、農協の集荷には、普通次の二つの方法があり、それぞれの方法は、出荷の調整に異つた影響を与えるからである。簡単に説明すると次のごとくである。

(一) 買取——これは時価で出荷者に代金を支払うのであるから、集荷した単協なり経済連なりは、充分に出荷調整をすることはできない。価格が下落した場合は大きな損失をまねくからである。

(二) 条件付委託——一週間あるいは一カ月というように、或期間内に販売することを委託されるものである。これは集荷者にとつては危険性がない。手数料は確実に手に入るからである。しかし、出荷調整の面からみた場合は前者とあまり変るところはない。たとえ委託期間が長くとも販売価格の高低は、個人的利害に直接結びつき、十分な調整をすることが出来ない。

(三) 無条件委託・平均売・共同計算——一般に共計といわれているが、季節的価格変動を除去する為にはこの方法が最適であることはいうまでもない。

しかし、この共同計算による販売は極めて成績が悪い(第一表)。小豆は六％、菜豆などは一％に満たない。やや

多い大豆で一五・六％にすぎず、全出荷量に対する比率ではさらに微々たるものになる。経済連の販売部門の目標は、五割の共計集荷であつて、種々の努力を払っているが、それが伸びない原因はどこにあるか。農家が出来秋の換金を急ぐ事情、金融の事情等いろいろあるのであろうが、具体的な事情は、二六年以降比較的豆類の価格が有利であつたことにあると思われる。すなわち、危険負担能力のある農家あるいは単協にあつては、共計として出荷するよりも、相場の具合をみた方が市場妙味があるからである。大豆のように輸入大豆の方がはるかに大量で、価格が他に比較して低い商品が、ある程度共計出荷率がよいことは、このことを示すものではなからうか。

また、非常に有利な価格が予想されるために、必ずしも危険負担能力がなくとも、前年の赤字をここで一挙にうめるといふ、いわば消極的な投機といういみで、豆類の大量作付をし、かつそれになるべく高価に、できるだけ急いで販売しなければならないという事情も考えられる。

つぎに商人の場合に眼を移そう。さきに、戦後の特徴として移出地問屋の衰退を指摘したが、それを考えるために戦後の輸送方法をみると、戦前とは全く逆に大部分が鉄道輸送によつて移出されている。すなわち、戦後の船舶輸送は、わずか数パーセントであつて（二八年北海道海運局調査、第六表と比較するとその逆転の様相が明らかである。ここでは、戦前のごとく、北海道の過半の豆類が、集散地であり、移出地である小樽に集中するという流通組織が、まったく崩れてしまったことを暗示する。戦前小樽雑穀澱粉商同業組合の有力メンバーであつた業者との面接において

第11表 経済連の種別取扱高
(昭和29年度)

	共 計 (A)	一般委託	総 計 (B)	(A) (B)
	債	債	債	%
小豆類	7,856	120,859	128,715	6.1
大豆類	39,231	197,990	237,221	16.5
菜豆類	25,037	392,795	417,832	0.6
えんどう	147	36,773	36,920	0.4

経済連資料より算出。

も、そのことは確認された。現在では、戦前の移出商といわれる業者も、すべて産地および産地に近い集散地に進出しなければならなくなっている。

第一二表はこの間の事情をしめしている。前述の如く、戦前は少くとも全道出廻りの六割が小樽に集中していたと考えられるから、二七年は、二分の一から三分の一に減少していることになる。

このような、小樽業者の衰退の原因

については、いわゆる業界筋では一致して、海陸運賃の逆鞘という原因をあげている。第一三表によればたしかにその通りで、とくに小樽経由の運賃がもつとも割高である。したがって、商品輸送にはもつばら鉄道が用いられ、小樽は浮き上らざるを得ないという風に考えられる。

しかし、戦後における小樽業者の地位の低下は、海陸運賃の逆鞘という技術的な問題をはなれて、そのまま、商業組織の弱体化をしめしているのではないか。長い統制時代は、一般的に商業組織にもつとも大きな打撃を与え、か

第12表 小樽雑穀業者の取扱高 (昭和27年度)

	年度内 出廻高 (予想) (a)	小樽商 連組合員 取扱高 (b)	(b) (a)
大豆	1,356,310	305,762	23
小豆	680,960	220,419	32
菜豆・えんどう	978,861	282,916	29
計	3,016,131	809,061	27
種実類	192,272	43,784	23
その他雑穀	955,431	98,222	10
澱粉(袋)	1,765,000	456,966	26

細野重雄編『豆類の生産と流通』222頁より引用。

第13表 豆類の運賃諸掛比較 (昭和30年5月)

(単位：円)

発駅 着地 輸送 種別	帯 広			北 見		
	東 京	名古屋	大 阪	東 京	名古屋	大 阪
小樽仲継	241.02	251.02	261.02	247.23	257.23	267.23
釧路ノ	219.88	229.88	239.88	230.27	240.27	250.27
鉄道輸送	213.05	226.05	230.05	222.05	230.05	234.05

北海道経済連の資料より算出。

つ、旧来の地盤を失わしめたと考えられる。それが商人の資本力の低下となつてあらわれていることは、戦後においてはほとんど市中銀行の融資を得られないという事実にしめされている。したがつて、商品を一時に大量に買入れてストックするという力がなく、なるべく商品の回転を早めるという点に力が注がれる。そして荷物が小口の場合は船舶輸送は不利であることは否めない。

それにも拘わらず、二六、七年頃、単協からの集荷においては商人が圧倒的に優勢を示したのは、販連側の準備体の不十分（市場知識の欠除）と、商人側の失地回復のための懸命の競争によるものと思われる。

戦後雑穀を取扱っている業者を「北海道経済新聞社」の推計（二七年）によつてみると約四百名である。これは調査方法が明らかでないため、戦前とただちに比較することはできないが、戦後狭隘化した市場に、戦前以上の商人が殺到していることが推測される。

以上考察した点を要約すると次のごとくである。

(一) 生産者からの集荷についていえば、協同組合が大部分をしめている。このことは、農協の全般にわたる経営との関連において考えなければ正當に評価することはできないが、一応生産者からの集荷の段階においては、商業組織が排除され、合理化の方向をとつていると考えてよいだろう。しかしながら、卸売段階についていえば、農協（連合会）の力のはるかに劣る。

(二) 農協の生産者からの集荷の面についてみても、ほとんどが買取によるものであつて、共計による集荷は微々たるものである。

(三) 商業組織についていえば、戦前の中心市場であつた小樽市場の衰退が顕著である。帯広、北見といった産地に

近い都市が小樽に代つて中心市場となつている。

(四) 商品の取扱量という面に限定してみると、現在までのところ、連合会の力は徐々に増大し、逆に、商業組織の後退の傾向がみられる。

註(1) 細野前掲書、第三八表(八三頁)によれば、一三、一四年の芽室町における産業組合の集荷率は八割弱になつてゐる。これは、この調査が一五戸の農家についてであつて、もしこれらの農家が産業組合に加入していたとすれば、当然このように高率となるであらう。また、実際芽室町では加入率が高く、昭和七年以降はほぼ一〇〇%に達していた。また、この時期にはすでに、国家総動員体制に入つてゐたことも、考慮されねばならないだろう。

(2) これよりまえに、まったく検査が行われていなかったわけではない。すなわち、日高の農産物改良組合が明治三三年に量目検査を行つたのはじまり、同四四年には帯広農産商組合が、大正元年には東部雜穀商組合がそれぞれ自主検査を行つてゐた。

(3) 豆類輸出組合については、北聯とのあいだにいろいろ政治的問題があり、けつきよく、北聯側が敗北した形になつた。この点については、森正男『北海道産業組合運動史』参照。

(4) 細野前掲書、第三章参照。

(5) 北海道経済連の共同計算取扱要項については、細野前掲書一五三頁参照。

(6) 金融の問題については、細野前掲書一六〇頁以下参照。

三

産業組合および農業協同組合の、豆類の流通にしめる地位については、前二節でおおよそのことを知ることができた。この節では、価格の問題を検討し、戦後における農協の進出が、果して実質的な意味を持つてゐるかどうかについて考えてみることにする。

まず、価格水準の変化をみると次のごとくである。昭和九一一年平均価格に対する二八・三〇年の平均価格（いずれも帯広相場の単純平均であつて、実際の価格よりは高めにでる）の倍率は、大豆六百倍、大納言小豆千倍、大手亡五五〇倍程度である。三〇年の豊作によつて、三一年一月の相場は戦後最低となつたが、それでも九一一年平均の、それぞれ四五〇倍、五〇〇倍、四三〇倍である。同じく九一一年平均を基準とした食用農産物の価格倍率は、約三百倍であつて、一般に感ぜられているごとく、豆類の価格騰貴率は非常に大きいといふことができる。

このような価格の上昇が、所得の面にどのような影響をおよぼしているかをみるために、生産費調査によつて、投下労働一時間当りの所得額を計算してみた（第一四表）。前述の価格騰貴率と比較してそれ以上の上昇をしめしているが、とくに、大豆・小豆の相対的な所得額の増大がめだつてゐる。米は所得額の点からみて他の食用農産物より有利であると思われるが、豆類はそれをはるかに上廻る所得をあげているし、これを反当総収益に直してみても、米に劣ることはない。

何故このように大きな戦後の価格騰貴があつたのであるか。需要を規制する要因に変化がないと仮定すれば、それは需要に対する供給の不足と考えられよう。すなわち、大・小豆、菜豆、えんどう、そらまめ、落花生の戦後の消費高は、落花生を除いていずれも戦前の消費高におよばないし、これを一人当り消費高でみれば、より以上の減少をしめしている⁽¹⁾。したがつて、前述の仮定が正しいとするならば、消

第14表 投下労働一時間当り所得（反当）

（単位：円）

	大豆	小豆	菜豆	馬鈴薯	米
昭和10, 11年平均A	0.1	0.14	0.21	0.21	0.24
昭和26~28年平均B	140.00	169.00	181.00	165.00	66.00
B/A (倍)	1,400	1,207	862	736	275

1. 帝国農会『米生産費に関する調査』、および農林省統計調査部『北海道農産物生産費調査報告』。
2. 所得＝反当純所得＋反当家族労働費。

費高の減少は供給の不足に原因することになる。

つぎに、季節的価格変動について戦前戦後を比較するために、一年間の最高最低価格の乖離をみたのが第一五表である。他のいずれの年次をとつてもこれと同じような傾向がみられ、とくに戦前と戦後で季節的価格変動率に変化があるとは考えられない。

以上にみたごとく、豆類の非常に大きな価格騰貴は、供給の不足に基本的な原因があると考えられ、戦後における農協の進出が、価格騰貴そのものに何らかの作用を果しているように思われる。さらに、農協が販売事業の一つの目標にかかげている、季節的価格変動の除去という点についても、何らの効果をしめしていないということができよう。

では、協同組合の理念のなかでもつとも基本的なものである中間経費（利潤を含めたみで）の節約という点についてはどうだろうか。

それを検討するために東京、小樽、帯広のそれぞれの相場をとつて、価格にしめる中間経費の比率を比較してみたのが第三図の(1)と(6)である。この図の場合は、各市場間における価格の比較を同じ月で行っているので、正確なものではない。より正確には商品流通のタイム・ラグと同じ期間だけスライドさせて比較すべきであるが、その点については正確に知りうる資料がなかつたことと、一カ月ないし二カ月のスライドによつて得られる結果とは大きな相違が出てこないことから、同月比較による結果をかかげた。⁽²⁾

第15表 豆類価格の季節変動（帯広相場）

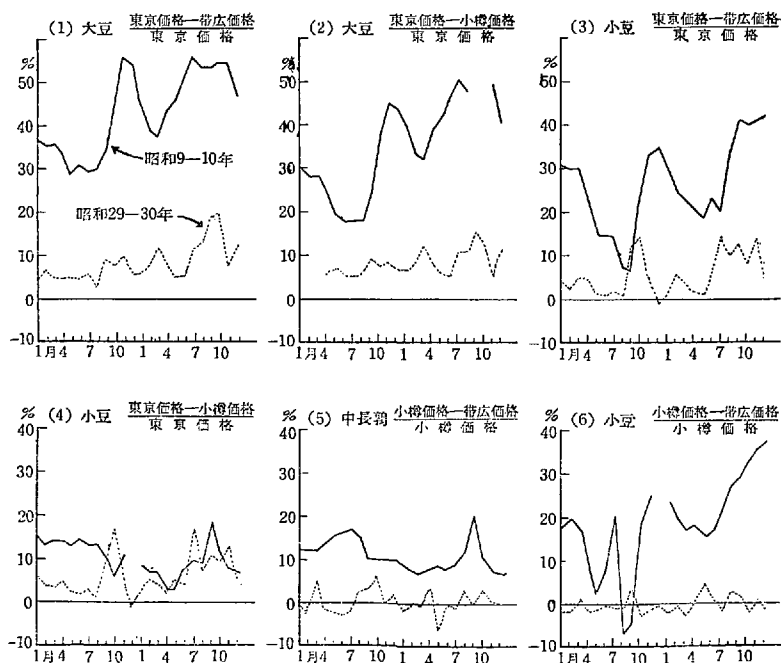
（単位：円）

		秋大	田豆	大納言小豆	大手亡	中長鶏
昭和11年	{ 最高 最低 B/A %	8.80	12.80	14.00	12.10	
		6.90	8.75	6.75	8.10	
		128	146	207	150	
昭和29年	{ A B B/A %	4,776	12,266	5,516	5,466	
		4,333	5,850	4,100	3,383	
		110	210	135	162	

北海道農産物検査所『事業成績』および北海道新聞社『農業北海道』。

さて、この図によれば、戦後の中間経費の縮小はいずれも極めて顕著である。戦前の東京価格は大豆・小豆しか得られなかったが、その限りでは、中間経費率は極めて大きい下落をしめす。ただし、第三図(4)の小豆ではさほどの差をしめさない。これは、大豆の中心市場は神戸であつたのに対し、小豆は小樽が全国的な中心市場であつて、その影響力の強さを物語るものではないかろうか。そうだとすれば、菜豆についても同じような傾向をしめすであろう。第三図(5)では、戦後に逆鞘の場合が多く(マイナスとして示した)また順鞘であつても、極めて微々たる差を示すのみである。小樽市場の衰退を間接に表わすものであろう。

ところで中間経費縮小の原因を直ちに、農協の進出に求めることはできない。利潤を含めた中間経費は、一つには商品の総価格(価値)が



第三図 豆類の中間経費率

流通の各段階にどのように配分されるかによつて、また、戦前戦後における商品流通にともなう流通費用（運賃諸掛）の変化によつて、変動する。

まず、運賃諸掛については戦前と戦後の倍率をみると第一六表のごとくである。戦前については小樽港からの運賃諸掛であり、戦後は帯広駅からのそれであるから、正確には戦後産地にまで進出するに到つた小樽商人についての比較となる。その倍率はだいたい四〇〇倍であつて、豆類の価格の倍率は小豆で千倍、その他の豆類では五〇〇倍前後であるから、第三図でみられる中間経費の縮小は、相当部分が、運賃諸掛の相対的な低下によるものと考えるべきであろう。

しかし、運賃諸掛りの低下のみでも説明しつくせないことは、第三図による中間経費の低下率の相対的大いさと比較しても、或程度想像がつく。もし、中間経費のうち運賃諸掛を除いて他のは商品価格の騰貴率と同じだけ騰貴したとすれば、中間経費率は運賃諸掛の相対的価格低下率以上に低下することはない。運賃諸掛りの戦前に対する騰貴率は四百倍であつて、大豆の価格騰貴率を五百倍とすれば、相対的に五分の四に運賃諸掛が低下したことになり、また小豆の価格騰貴率を千倍とすれば、二・五分の一の価格低下をしめしたことになる。しかるに中間経費率の低下率は、それをはるかにオーバーするものであることは、第三図でみるごとくである。

もしこの推論が正しいとすれば、中間経費率の低下は、利潤部分の縮小をいみすることになる。これを考えてみ

第16表 運賃諸掛の比較（豆類1俵当り）

	着 地		
	東 京	名古屋	大 阪
昭和9～11年平均	円 0.50	円 0.55	円 0.55
昭和30年	213.05 倍 426	226.05 倍 411	230.05 倍 418
倍 率			

1. 小樽市役所『小樽港灣統計』、30年は経済連資料。
2. 運賃のみならず、荷役料・保険料その他諸掛を含む。

るために、各市場別に戦前と戦後の価格騰貴率を比較してみた（第一七表）。一七表は、品目が大小豆のみであるし、農家庭先価格と、大豆の東京消費者価格がわからないので、極めて不十分なものである。しかしながら、この表の限りでは、流通の最初の段階ほど価格倍率が高いということがいえそうである。したがって少くとも農協段階では、いわゆる中間経費の節約によつて、戦前よりも有利な価格を実現していると考えて差支えないのではなからうか。戦前の農家庭先価格がわからないので、このような農協の進出による中間経費の節約が、直ちに農家手取価格の増大と結びつくとは限らないが、戦後の農家庭先価格（農協受入れ価格）と、帯広市場価格との差が、ほとんど農協の流通経費（農協取扱手数料を含む）に等しいこと、および前出第一四表から考えて、農家の手取価格も相対的に増大したと結論してもよいと思われる。一七表を別の言い方で表現すれば、戦前と比較して流通部門では一般に、高く買つて安く売るといふように事態が変化しているといえる。このような現象を支えている一つの要因として農協の存在をあげることができよう。

註(1) この点については、細野前掲書、第三章第一節参照。

(2) タイム・ラグを知一つの手がかりとして、各月の農業倉庫における入庫、出庫状況をみれば、ラグは多くて一カ月と考えられ、いずれにしてもあまり違いはないように考えられる。ただ、一カ月スライドさせると、中間経費率はやや平均化する傾向をしめす。

第17表 市場別価格およびその倍率

			東京消費者価格	東京卸価格	京売価格	小卸価格	樟売価格	帯卸価格	広売価格
			円	円	円	円	円	円	円
昭和11年平均	大豆	大	0.34		11.80	6.95	6.86		
	大豆	小			9.83	7.82	6.34		
昭和28~30年平均	大豆	大	171		4,453	4,186	4,095		
	大豆	小			7,266	6,857	6,881		
倍率	大豆	大	502		377	602	597		
	大豆	小			739	877	1,085		

1. 東京商工会議所『重要経済統計月報』、北海道農産物検査所『事業成績』、統理府統計局『R.P.S.』、北海道新聞社『農業北海道』。
2. 東京消費者価格は一升当り、その他は一俵当り。

四

前節まで、豆類の流通組織について、主として量的側面から観察し、それを若干の価格の分析によつて裏づけてみた。最後に、以上の点を簡単に要約してみよう。

戦前における北海道の豆類の流通は、完全に商業組織によつて担われていた。それは、第一次大戦以後昭和一〇年前後までの豆類移輸出の最盛期において、流通量の八割を商人が取扱つていたというばかりでなく、北海道の豆類が未だ多分に偶然的な商品流通の形態をとつていた最初の段階から、その後の市場拡大にともなう商品性の確保といういみで重要な検査制度の確立、外国市場の開拓といつたことがらにいたるまで、すべてが商業資本の手によつておこなわれてきたことを含む。

昭和初年の農業恐慌からの農村救済政策の一環としての、産業組合拡充計画も、豆類の販売に関しては顕著な成果をあげ得なかつた。生産者からの集荷というもつとも基本的段階の成果がようやく眼にみえてきたのも、昭和一三年頃であつた。

このような状態が、戦後統制撤廃以後、農協が生産者からの集荷で圧倒的優勢をしめし、またいわゆる系統販売においても、漸次優勢をしめしていることは、まえにみたとおりである。

戦後におけるこのような農協の進出には、二つの要因があげられよう。第一は、第二次大戦にともなう集荷配給過程の統制の影響であり、第二は、よかれあしかれ、農協が、農業の再生産過程に深く喰込んできた事情である。

昭和一二年、北聯の澱粉損失問題を契機として、輸出農産物の集荷・輸出を「日本輸出農産物株式会社」に独占せ

しめようとする案が、北聯が救済を要請したことを契機として、農林省からもちだされた。⁽¹⁾ けつきよくこの案は、会社は生産者からの集荷を事業とし、輸出は輸出商に行わせるという点まで後退したが、すでにこの時期から、商業組織は後退を余儀なくされた。

以上の状況に対して、商業組織も新たに「北海道雑穀澱粉商業組合聯合会」を設立したが、その際の次の決議をみれば、その間の事情がわかる。

決議

雑穀、澱粉集荷配給の分野を確立するも集荷の限界を決定せざれば円滑なる配給は期せられず
即ち集荷が農業団体による一元化を原則とする限り従来七五%の集荷実績を有するも大乗的見地よりこれを放棄
のやむなきに依り配給と加工は絶対的に優秀なる能力をもつ商業組合に担当せしむるを最善の措置と確信す
農業団体の集荷は北海道農産物検査所生産検査のまま産地倉庫までと限定すべきことを要望す 右決議す

昭和十五年七月一五日

北海道雑穀澱粉商業組合聯合会

ともかく、戦後の農協の進出は、国家統制による力が大きいであろうことは容易に想像できる。農協が農業の再生過程に深く喰いこんでいるという事情については、種々いわれていることであり、ここでは詳論しない。

戦後における農協の進出は、以上の如く有利な要因に支えられていたけれども、その積極的な面も無視することができないことは、第三節で若干分析してみた。しかし、これが経営の内容にまで立入って見て果して農協の販売体制

の合理化の結果であるかどうかは、現在までのところ、市場関係が供給側に有利であつたことから、即断はできない。したがつて、全面的な評価は、豆類の価格が正常と思われる価格水準に落つたときに行わるべきであらう。

なお、昭和三〇年産豆類の経済連の集荷成績は、全出廻量の五〇％に達したといわれている。しかも、この全量が共計による出荷といわれているが、二九年度の成績（第一一表参照）と比較して、これが果して真実であるかどうか、そしてもし真実であるとするならば、その原因についてもつと検討する必要がある。しかし昨年秋からの価格激落が、最近の経済連による五〇万俵の売止めによつて、ある程度持直したことは事実である。

ともかく、北海道の豆類についていえば、農協の販売事業の効果が不十分ながらも認められると結論してよいであらう。

註(一) 日本輸出農産物株式会社編纂委員会『日本輸出農産物会社史』参照。この会社は、昭和一五年四月「日本輸出農産物株式会社法」の施行によつて成立した。資本金一千万円、うち半額政府出資であり、除虫菊、薄荷、青豌豆、菜豆、菜種及菜種油、馬鈴薯澱粉につき、その集荷配給事業を行つた。しかしながら、その後の戦争による貿易杜絶によつて実際の活動はほとんどなされなかつた。